

令和2年度 下川町議会運営活動方針

1 基本理念

私たちは、少子高齢化や人口減少という厳しい状況に直面しています。また、近年ますます激甚化している自然災害や新型肺炎など、これまで経験したことのない事象や、わが国が推進する国際的な自由貿易の枠組みが構築されることによる地域産業への影響など、さまざまな課題があることを認識しています。

私たちが暮らす下川町においても、このような状況の中にあり、町民が今後とも安心して生活できる、持続可能な地域社会の実現が求められております。

このため、下川町議会は、議員の資質及び政策形成能力の向上に努め、執行機関から提案された予算・条例案並びに決算の審議はもとより、町民等からの請願・陳情等への対応、国会及び関係行政機関への意見書提出など、その機能を充実させる必要があります。

さらに、自治基本条例においては、議会の役割として、主権者である町民の意思を町政運営に反映させるための活動と、広聴広報活動を充実させることにより、町民の負託にこたえることが求められております。そのため、議会機能の強化と議会活動の更なる活性化を目指し、以下の基本方針に基づき、積極的に取り組むこととします。

2 基本方針

(1) 議員の資質向上

- ・議会本来の使命と議員の職責を深く自覚し、日常における議員活動の推進と自己研鑽に努めます。
- ・議会は、町民の代表者として団体意思を決定する重要な機関であるとの認識に立ち、常に町民との対話を重ね、その使命の実現に努めます。

(2) 政策形成機能、チェック機能の充実強化

- ・各種研修会等に参加し、広い視野を身につけ、地方行政の振興発展に努めます。
- ・積極的な課題提起、政策提言等を行うための調査研究、全員協議会等で課題の共有、論点整理、議員間の対話の充実を図ります。

(3) 議会活動の活性化

- ・町民に開かれた議会運営と町民への説明責任を果たすため、議会が保有する情報及び議事録等の公開を推進します。
- ・町民からの要望、提言等の意見を幅広く聴取し、議会運営等に反映させる

ため「下川町議会モニター制度」の充実を図ります。

- ・町民から広く意見を聴取するため「井戸ばた会議」を開催します。
- ・定例会や臨時会のインターネット配信の充実など、議会活動の質を向上するために ICT（情報・通信に関する技術）の活用を推進します。

3 各委員会の所管事務調査等実施計画

(1) 総務産業常任委員会

- ① 地域の振興発展、行財政、教育並びに保健医療、福祉行政のあり方の調査
- ② 常時調査として、年間を通した付託事件等の調査及び審査
- ③ 町内調査として、各種事務事業等の執行状況、施設の維持管理状況及び財政状況等の調査

(2) 議会運営委員会

- ① 議会運営に関する調査及び審査の充実
- ② 議会活性化に向けた調査及び各種活動の推進

(3) 議会広聴広報特別委員会

- ① 広聴活動の充実
- ② 議会だよりの発行に伴う調査研究活動の推進
- ③ 紙面内容の充実に努め、町民に親しまれる議会だよりの年4回発行

4 議員研修事業実施計画

- ・町民全体の代表者として、資質、識見、能力の研鑽に努めるため、次の事業を推進します。
 - ① 全道町村議会議員研修会の参加
令和2年7月2日（木） 札幌市
 - ② 上川管内町村議会議員研修会の参加
令和2年10月9日（金） 鷹栖町
 - ③ 議員自主研修の推進
 - ・町の活性化に向けた政策研究会の随時開催
 - ・「議会時報」、「地方議会人」等の購読と議会図書を活用